

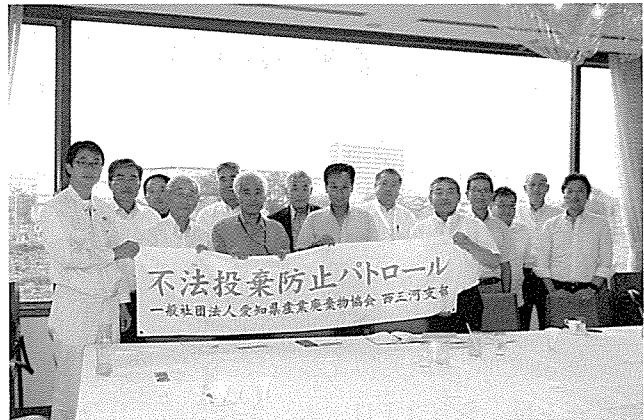
西三河支部

海岸沿いから山間の県境までパトロール 不法投棄は1件のみ

西三河支部（近藤千雅支部長）不法投棄防止パトロール報告会は、支部長、役員ら13名の参加のもと、6月29日（木）午後4時から岡崎市竜美丘会館ローレライ（岡崎市東明大寺町）で行われました。

パトロールは6月2日の総会から、13の地区で各自それに実施し、担当地区をくまなく巡回しました。

挨拶で近藤支部長は「西三河地区は他県との県境に面していることもあります、山間部や海岸など含んでいるため、不法投棄されやすい場所が多く存在します。しかし私が担当した地域は、産廃・一廃の不法投棄について報告はありませんでした。この結果は非常に評価され、行政、民間の連携が功を奏したのではないでしょうか。具体的には私は3日間費やして、幸田町、額田町の山間部、蒲郡市の海岸沿いの広範囲を、軽トラックを使ってパトロールしました。市道は勿論のこと、生活道路や林道、けもの道といった普段人が通らないところを見て廻りました。不法投棄禁止の看板が至る所で目に付きましたが、不法投棄は発見できませんでした。」とパトロールの感想を述べました。



報告会では、天野邦彦副支部長から軽自動車1台、唯一の不法投棄についてです。この車にはナンバープレートが付いており、フロントガラスには「駐車違反」の紙が貼られ、コーンで車体を囲み、以前からこの場所に放置されていたとのことです。

池田 仁役員からは、矢作川の上流に向かって岐阜県、長野県境までパトロールをしましたが、ごみの不法投棄はなかったとの



放置された軽自動車

ことでした。過去には川底に投げ捨てられた電線を拾い上げたり、川の沢に多数不法投棄されたごみを撤去したりしましたが、今回のパトロールでは矢作川上流はきれいな景色をしていました、とのことでした。

石山 進役員からは、一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄は全くなかったとのことでした。特に碧南市ではシニアの人材センターに行政が委託し、ごみの撤去は迅速に対応しており、このような取り組みも効果があるとのことでした。

石川信夫役員からは、岡崎市においては数年前からヘリコプターによる監視を実施、また行政の職員やタクシードライバー、郵便局員など地域に細かく目が行き届く体制を整え、市全体の協力を得て不法投棄の防止に臨んでいるとのことでした。